

## 松江市ガス事業譲渡条件に関する方針

松江市では、松江市ガス事業の譲渡条件について、「松江市ガス事業譲渡先選定委員会」（以下、「委員会」という。）において検討を行っている。

これまでの委員会（第3回まで開催）における検討を踏まえ、現時点において主な譲渡条件は次の内容とする方針である。ただし、公募時の譲渡条件は、今後の委員会における検討により、本方針から変更となる場合がある。

## ①事業譲渡日

- ・事業譲渡日は、令和8年●月●日とする。（議事（1）で決定された日）

## ②譲渡事業

- ・都市ガス事業、旧簡易ガス事業、LP ガス事業（バルク供給、シリンダー供給）を一括して譲渡する。

| 分類                  | 適用法                                         | 調定数<br>(R6.3月) | R5年度<br>年間販売量<br>(千m <sup>3</sup> ) | ガス料金<br>調整方法 | ガス局資産                                   | 配送等委託状況          |
|---------------------|---------------------------------------------|----------------|-------------------------------------|--------------|-----------------------------------------|------------------|
| 都市ガス                | ガス事業法<br>(譲渡認可時、条件あり<br>(経理的基礎及び技術的<br>能力)) | 12,073         | 7,746                               | 原料費<br>調整制度  | 製造設備<br>+ 供給設備(導管・整圧器等)                 |                  |
| ①旧簡易ガス<br>(シリンダー供給) |                                             | 1,054          | 100                                 |              | ガス発生設備11箇所+導管<br>(9団地)<br>(ほか、お客様資産1箇所) | 原料・容器賃借・配送<br>4社 |
| ②バルク供給              | 液化石油ガスの保安の<br>確保及び取引の適正化<br>に関する法律          | 21             | 201                                 |              | ガス発生設備9箇所<br>(ほか、お客様資産2箇所)              | 原料・配送<br>3社      |
| シリンダー供給             | ③<br>集合住宅<br>・学校等                           | 392            | 126                                 |              | ガス発生設備25箇所                              | 原料・容器賃借・配送<br>6社 |
|                     | ④<br>上記以外                                   | 661            | 69                                  |              | 原則なし<br>(メーター・調整器<br>(消耗品)のみ)           | 原料・容器賃借・配送<br>6社 |

- ・旧簡易ガス事業及びLP ガス事業について、事業譲渡後の原料調達、容器の賃借、配送を円滑に実施するため、各供給先の状況を熟知している現委託先が当該業務の委託を希望する場合は、譲渡後当面の間、委託を継続すること。
- ・松江市ガス局が保有する(株)松江ガスサービスの株式を譲渡対象とする。

## ③譲渡資産

- ・譲渡事業に係る固定資産及び流動資産の一部（現金・預金は除く）を譲渡する。
- ・ただし、松江市法吉町に保有する遊休地は譲渡対象とはしない。

## ④譲受会社と市の関わり

- ・市は、円滑な事業承継を目的として、一定期間、職員派遣を行うことを予定している。
- ・事業譲受会社の本社は松江市内に新たに設置することとし、当該会社には、市も出資を行うことを予定しているが、「松江市ガス事業民営化基本方針」のとおり、原則として市は事業継承者の経営への関与は行わない。なお、市の出資比率は1%未満、上限100万円を想定している。